

材料単価における山間地域運賃の加算の廃止について

このことについて、山間地域運賃の加算を下記により廃止します。

記

1 廃止の対象

生コンクリート、加熱アスファルト合材、骨材、石材全てを対象とします。

2 適用年月日

平成 31 年 4 月 1 日以降に入札公告を行う全ての土木工事から適用します。

3 廃止の理由

道路網の整備等により、山間地域の定義があいまいになり、運賃加算の必要性がないため廃止に至りました。